

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日は、その
日、翌日、
翌日、翌々日
のいずれかの日
に発行)

目 次

◇ 示 保険薬剤師の登録(保険課)

農業改良資金の貸付金に係る償還金の収納の事務の委託の一部改正

(経営指導課)

旧慣使用林野整備計画の認可(林務課)

開発行為に関する工事の完了(都市計画課)

告 示

鳥取県告示第六百三十三号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ五第一項の規定に基づき、保険薬剤師の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認保険医療機関の承認並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十七号)第九条の規定により、次のとおり告示する。

平成六年九月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第六百三十四号

昭和四十六年四月鳥取県告示第二百八十八号(農業改良資金の貸付金に係る償還金の収納の事務の委託について)の一部を次のように改正する。

平成六年九月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

「米子市農業協同組合」を「鳥取西部農業協同組合」に改め、「伯仙農業協同組合」、「大高農業協同組合」、「境港市農業協同組合」、「西伯町農業協同組合」、「会見町農業協同組合」、「岸本町農業協同組合」、「日吉津村農業協同組合」、「淀江町農業協同組合」、「鳥取大山農業協同組合」、「名和町農業協同組合」、「中山町農業協同組合」、「日南町農業協同組合」、「鳥取日野農業協同組合」、「江府町農業協同組合」及び「溝口町農業協同組合」を削る。

鳥取県告示第六百三十五号

江府町長から申請のあった貝田地区旧慣使用林野整備計画については、入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律(昭和四十一年法律第二百六号)第二十二條第一項の規定に基づき、平成六年八月二十九日認可したので、同条第四項の規定により告示する。

平成六年九月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

氏 名	登録の記号及び番号	登録の年月日
須田 崇彦	鳥薬第九〇三号	平成六年八月八日

鳥取県告示第六百三十六号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により告示する。

平成六年九月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 開発許可の年月日及び番号

平成六年三月三十一日 鳥取県指令受土維第一千二百九十五号

二 開発区域に含まれる地域の名称

米子市夜見町字砂濱三

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

米子市中島三八五―二

株式会社西米商事

代表取締役 佐野定雄

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥 取 県

【定価一部一箇月二千円（送料を含む。）】